

## 実 質 収 支 に 関 す る 調 書

一般会計

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	16,736,912 <span style="float: right;">千円</span>	
2. 歳 出 総 額	15,740,416	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	996,496	
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	339,164
	(3) 事故繰越し繰越額	12,018
	計	351,182
5. 実 質 収 支 額	645,314	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	323,000	

## 実質収支に関する調書

### 国民健康保険特別会計

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	4,750,123 <small>千円</small>	
2. 歳 出 総 額	4,509,008	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	241,115	
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質 収 支 額	241,115	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	121,000	

## 実 質 収 支 に 関 す る 調 書

後期高齢者医療特別会計

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	436,627 <small>千円</small>	
2. 歳 出 総 額	434,997	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	1,630	
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質 収 支 額	1,630	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

## 実 質 収 支 に 関 す る 調 書

### 介護保険特別会計

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	3,595,043 <span style="float: right;">千円</span>	
2. 歳 出 総 額	3,437,213	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	157,830	
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質 収 支 額	157,830	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	